



令和 7 年度 埼玉年末年始無災害運動実施要領

埼玉県内の新型コロナウイルス感染症のり患を除く労働災害による休業 4 日以上之死傷者数（以下、「死傷者という。」）は、長期的には減少しているものの、令和 6 年は 7,368 人となり、平成 28 年から令和 6 年まで 8 年連続増加し、8 年前と比べて 1,614 人（28.1%）増加しており、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

令和 7 年 10 月末現在の死傷者数は、5,163 人で前年同期比で 223 人（-4.1%）減となっているが、前年同期比で警備業 15.6%増、商業 6.2%増、保健衛生業 3.7%増等、労働災害が増加している業種も認められ、労働災害の増加に歯止めをかけ減少に転ずるためには予断を許さない状況である。

令和 6 年 12 月は、埼玉県内で転倒災害が通常月の約 2.5 倍発生しており、年末に一層の転倒防止対策を推進し、機運の醸成を図るため「転びま宣言！埼玉」の宣言事業場を増加させる等の取組を進めることが重要である。

なお、死亡者数は令和 6 年の 33 人に対し、令和 7 年は 10 月末現在 19 人で、前年同期比で 5 人減少であるが、過去 2 番目に死亡災害の少なかった令和 2 年の年間死亡人数を現時点で超えている。本年 8 月には下水道管路内の点検のためマンホールから入坑した労働者が 4 人死亡するという災害がありました。昨年 12 月には 4 人の死亡災害が発生しており、死亡災害撲滅に向けての取組が一層必要となる時期である。

特に、年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるため、各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底など一層重要となる。また、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

本運動により、各事業場において関係者が一丸となって安全衛生意識を高め、年末年始の安全衛生活動を展開することで、無事故・無災害で一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』の運動標語のもと本年度の「埼玉年末年始無災害運動」を展開する。

1 目的

各労働災害防止団体等が推進する年末年始時期を捉えた労働災害防止強調期間、無災害運動等との連携により、管内事業場における安全衛生意識の高揚を図るとともに期間中に埼玉労働局及び県内各労働基準監督署並びに各関係団体・各事業場が展開している各種取組を一層推進し、もって労働災害の防止を図る。

2 実施期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 1 月 15 日まで

3 主唱者

埼玉労働局、県内各労働基準監督署

4 実施者

県内各事業場、労働災害防止団体、事業者団体

5 主唱者の実施事項

- (1) 労働災害防止団体、事業者団体等との埼玉年末年始無災害運動決起式の開催
- (2) 労働災害防止団体、事業者団体等に対する協力要請
- (3) 事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助
- (4) ホームページ掲載、記者発表等による広報
- (5) 「Safe Work SAITAMA」の普及・促進

6 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 安全衛生パトロールの実施
- (5) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (6) 年末時期の大掃除等を契機とした5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の徹底
- (7) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (8) 機械設備にかかる一斉検査及び作業前点検の実施
- (9) 火気の点検、確認等の火気管理の徹底
- (10) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (11) 荷台からの墜落防止の安全対策（荷主側の対策を含む）
- (12) 交通労働災害防止対策の推進
- (13) 身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導等の実施
- (14) 感染症拡大防止対策の徹底
- (15) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (16) 金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施
- (17) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (18) 職場のハラスメント防止につながる取組の推進
- (19) 「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの活用等による安全意識高揚のための活動の実施

